

韓国政府による竹島周辺海域での総合 海洋科学基地建設に関する緊急声明

4月5日の新聞報道によると、韓国政府は、我が国固有の領土である竹島付近の海上に総合海洋科学基地を建設するための基礎工事に着手するとのことである。

また、このほかにも、韓国政府の外交通商部報道官が、3月31日の定例会見において、竹島の東島に設置されたヘリポートの改修工事に着手したことを明らかにした旨の報道などがあり、竹島の実力支配を強化するこうした動きが今後ますます進められていく事態も想定される。

竹島は、歴史的にも、国際法上も、一度も他国の領土であったことのない、島根県に属するわが国固有の領土である。こうした韓国政府による竹島での一連の工事および計画は、竹島に対するわが国の主権を侵害するものであり、これまで50年以上にわたって、韓国によってわが国固有の領土である竹島を不法占拠された本県にとっては、看過できない、許し難い行為である。

竹島領土権確立島根県議会議員連盟は、韓国政府による一連の竹島不法占拠強化の動きに対して抗議の意を表明するとともに、政府に対して、国民へこうした韓国政府の動きを早急に公表すること、韓国政府に対し強く抗議し、工事および計画の即時中止を求めることを強く要請するものである。

平成23年4月5日

竹島領土権確立島根県議会議員連盟
会長 細田重雄